

# 横浜町集中改革プラン

平成 18 年 2 月

横 浜 町

# 目 次

## 集中改革プランの基本的な考え方

・目的	1
-----	---

## 事務事業の再編・整理、廃止・統合

1．H10年度以前の取組状況	2
2．H11年度からH16年度までの取組状況	2
3．事務事業の再編整理等の目標	3
4．事務事業の再編・整理等を行う際のスキーム	3

## 民間委託等の推進

1．公の施設についての取組目標	4
2．公の施設以外の施設についての取組目標	5
3．その他の事務についての取組目標	6
4．公の施設管理状況調書	7

## 定員管理・給与の適正化

・定員管理の適正化	
1．定員管理の数値目標（平成17.4.1～平成22.4.1）	8
2．平成11.4.1～平成16.4.1までの純減実績	9
3．定員適正化計画の見直し状況	9
・給与の適正化	
1．H16年度までの取組状況	10
2．H17年度～H21年度までの5年間の取組目標	10
・定員・給与の公表	
1．17年度の公表状況	10
2．今後の計画等	10

## 第三セクターの見直し

・既存法人の見直し	
1．第三セクターの統廃合・整理等見直しに関する総合的な指針・計画の策定	11
2．第三セクターの統廃合・整理等見直しの実施予定	11
・監査・点検評価・情報公開の体制等	
1．監査及び点検評価の実施状況と今後の整備目標	12
2．情報公開実施状況及び取組目標	12
・役職員と給与の見直し	
1．役職員数の削減計画	13
2．今後の給与の見直し計画	13

## 経費節減等の財政効果

1．平成16年度までの実績	14
2．平成17年度から平成21年度までの5年間の取組目標	15
3．財政効果を算定する上での問題点	16

## 地方公営企業(水道事業)

1. 経営改革の推進	
H 1 1 年度から 1 6 年度までの取組状況	17
H 1 0 年度以前の取組状況	17
H 1 7 年度～H 2 1 年度までの取組内容	17
2. 定員管理・給与の適正化	
H 1 7 . 4 . 1 から H 2 1 . 4 . 1 までの定員管理の数値目標	18
H 1 1 . 4 . 1 から H 1 6 . 4 . 1 までの純減実績	18
諸手当での総点検の実施	18
H 1 7 . 4 . 1 から H 2 1 . 4 . 1 までの諸手当の総点検	18
3. 経費節減等の財政効果	
H 1 1 年度から 1 6 年度までの取組状況	19
H 1 7 年度から H 2 1 年度までの取組内容	20

## 地方公営企業(下水道事業)

1. 経営改革の推進	
H 1 1 年度から 1 6 年度までの取組状況	21
H 1 0 年度以前の取組状況	21
H 1 7 年度～H 2 1 年度までの取組内容	21
2. 定員管理・給与の適正化	
H 1 7 . 4 . 1 から H 2 1 . 4 . 1 までの定員管理の数値目標	22
H 1 1 . 4 . 1 から H 1 6 . 4 . 1 までの純減実績	22
諸手当での総点検の実施	22
H 1 7 . 4 . 1 から H 2 1 . 4 . 1 までの諸手当の総点検	22
3. 経費節減等の財政効果	
H 1 1 年度から 1 6 年度までの取組状況	23
H 1 7 年度から H 2 1 年度までの取組内容	24

## 地方公営企業(農業集落排水事業)

1. 経営改革の推進	
H 1 1 年度から 1 6 年度までの取組状況	25
H 1 0 年度以前の取組状況	25
H 1 7 年度～H 2 1 年度までの取組内容	25
2. 定員管理・給与の適正化	
H 1 7 . 4 . 1 から H 2 1 . 4 . 1 までの定員管理の数値目標	26
H 1 1 . 4 . 1 から H 1 6 . 4 . 1 までの純減実績	26
3. 経費節減等の財政効果	
H 1 1 年度から 1 6 年度までの取組状況	27
H 1 7 年度から H 2 1 年度までの取組内容	28

## 集中改革プランの基本的考え方

### 目的 「地方分権時代の協働のまちづくり」実現のための改革

「地方分権時代の協働のまちづくり」実現を目指した自主自立のまちづくりを着実に進めていくため、安定した行財政運営体制の構築を図らなければならない。  
このため、町行政の全般にわたる抜本的な見直しを行い、効率的及び効果的な行財政運営の確立を図る。

町では、長引く経済・雇用情勢の低迷など、多くの困難な課題を抱えているが、町民の幸せと町政の発展を切り拓き、次代を担うこともたちへ責任をもって引き継いでいくためには、自主自立のまちづくりを着実に進めていく必要がある。

しかしながら、これを支えるべき当町財政は、自主財源が乏しく国・県への依存度が高く年々人件費や公債費等の義務的経費が増加し、極めて厳しい状況に直面していたことから平成10年度から事務改善委員会を設置し、更には平成11年11月に横浜町財政再建実施要綱を定めるとともに、平成11年度及び14年度見直しの行政改革大綱を基に財政再建団体への転落を回避し、財政構造の構築を図るため積極的な取組みをしてきたところである。

これらの実施により、財源不足を解消し、財政の収支バランスを図るとしても、これまでの諸対策では到底及ばない状況となっている。また、国の「三位一体改革」による地方交付税等の急激かつ大幅な削減の影響により、平成16年度以降、更に大幅な財源不足が見込まれる状況にあり、当町財政運営体制は根底から大きく揺らいでいる。

このため、歳出削減と歳入の確保等の取組みを徹底・加速するとともに、新たな視点からの取組みを含め、改革を断行しなければならないことが急務となっている。

この改革により、簡素で効率的及び効果的な行政体制の整備を積極的に推進し、具体的な取組みを集中的に実施するため、横浜町集中改革プランを策定し着実に実施するとともに、住民の意見を行政に反映しながら、創造性と活力あふれる共に支えあう、安心を持って次世代へ誇れる財産といった分野をはじめとする施策のより積極的な推進を図り、真に町民の幸せと町勢の発展につながる未来を切り拓き、「地方分権時代の協働のまちづくり」実現を目指すものである。

## 事務事業の再編・整理、廃止・統合

厳しい財政環境下において、町政の抱える重要課題に的確かつ機敏に対応しつつ、自主自立の町づくりを着実に進めていくため、歳入の確保及び歳出の削減等の取り組み、また財政運用を簡素・効率化するなど、これを支える財政基盤の確立を図る。

### 1. H10年度以前の取組状況

平成9年度  
町単独補助金の交付要綱制定

平成10年度  
法令外負担金の削減  
一部事務組合分担率の見直し

### 2. H11年度からH16年度までの取組状況

平成11年度  
よこはま保育所の廃止  
烏帽子平分校の廃止  
給食センター給食配送業務一部委託  
旅費支給条例の改正 【日当2,100円・2,000円 1,000円】  
特殊勤務手当の改正  
議員定数の削減（16人 14人）  
事務改善委員会の検討結果を踏まえた予算編成  
食料費の廃止  
新聞折り込みチラシの縮減（町広報誌の活用）

平成14年度  
建物関連施設警備保障会社への業務委託の一部廃止  
はまなす公園の休止  
加除式図書の購入廃止  
ハード関連事業課の統合  
給与の口座振替制度の導入

平成15年度  
組織機構改革（課の統廃合等）  
電源三法交付金事業（特に道路関係）の繰り延べ・廃止  
臨時職員賃金の改定  
旅費支給条例の改正 【日当1,000円 0円】

平成16年度  
広報誌への広告による掲載料の徴収

### 3. 事務事業の再編整理等の目標

(平成17年度～21年度までの5年間における再編・整理等の目標)

実施事項等	目標年度				
	17	18	19	20	21
組織機構の見直し					→
下水道事業の休止の検討		→			
各団体への補助金の50%削減		→			
例規集のCD-ROM化		→			
全ての臨時職員を退職手当組合からの脱退					
源氏ヶ浦漁港地域水産物供給基盤整備事業の20%削減	→			→	
百目木漁港地域水産物供給基盤整備事業の20%削減	→			→	
横浜漁港地域水産物供給基盤整備事業の20%削減	→			→	
町営田の沢牧場の管理運営の検討		→			
造林事業の30%削減	→			→	
ふれあいセンター施設の警備委託の休止	→			→	
鶏沢及び南地区老人憩いの家を町内会へ払い下げ					

各団体への補助金は、目的が十分達成されないもの、補助効果が乏しいもの、補助自体が実情に合わない場合等は廃止するなど、従来の慣行にとらわれないよう十分検討する。基本的には、50%以上の削減を実施する。

### 4. 事務事業の再編・整理等を行う際のスキーム

#### (1) 当該スキームの内容、基本的考え方

行財政改革のため平成16年8月に設置した横浜町行財政改革推進チーム及び横浜町行財政推進本部(町長及び各課長等)により、全ての事務事業について精査し、有識者で組織した「横浜町行財政改革検討委員会」の意見を反映させ策定された横浜町行財政改革計画を基に、当該プランを策定し最終的に行財政推進本部で意思決定する。

#### (2) 行政評価を活用する仕組の導入の有無

各団体等へ事業計画を報告することにより、町の現状を理解してもらい、併せて評価と方向性を検討するとともに今後の課題を明らかにして推進本部等に提案し実施できるような仕組みの導入に向けて検討する。

#### (3) 外部の意見を取り入れる仕組の導入の有無

- ・ホームページ等での意見徴取
- ・横浜町行財政改革検討委員会の開催

#### (4) スキームの公表(予定含む。)の有無、公表方法

ホームページ等で公表

## 民間委託等の推進

行政の役割分担を抜本的に見直し、町民に真に必要な行政サービスを効果的、効率的に提供していくため、地域において社会公共的なサービスを支える民間企業、各種団体等の経営のノウハウを活用し、民間との協働により行政サービス提供体制の新たな構築を図る。

### 1. 公の施設についての取組目標

#### (1) 16年度末時点における

##### ア 指定管理者制度導入済み施設数

施設の種類	対象施設数	導入済施設数
レクリエーション・スポーツ施設	9	0
産業振興施設	11	0
基盤施設	11	0
文教施設	6	0
医療・社会福祉施設	6	0
その他	9	0

##### 指定管理者制度とは

公の施設(体育施設、文化施設等)の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的として、議会の承認を受けて、町に変わってNPO、団体、企業に管理等の代行を行わせるものです。

##### イ 管理委託制度導入済み施設数

施設の種類	対象施設数	導入済施設数
レクリエーション・スポーツ施設	9	0
産業振興施設	11	0
基盤施設	11	0
文教施設	6	0
医療・社会福祉施設	6	0
その他	9	0

##### ウ 業務委託実施済み施設数

施設の種類	対象施設数	導入済施設数
レクリエーション・スポーツ施設	9	7
産業振興施設	11	10
基盤施設	11	5
文教施設	6	6
医療・社会福祉施設	6	2
その他	9	9

##### エ 全部直営施設数

施設の種類	対象施設数	直営施設数
レクリエーション・スポーツ施設	9	2
産業振興施設	11	1
基盤施設	11	6
文教施設	6	0
医療・社会福祉施設	6	4
その他	9	0

公の施設の内訳については、7ページ(公の施設管理状況調書)参照

(2) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

取組み内容（目標内容）	対象施設数	取組施設数	目標年度				
			17	18	19	20	21
レクリエーション施設について廃止を検討	9	1		→			
産業振興施設の管理運営を利用者が行うことの検討	11	1					→
基盤施設について廃止を検討	11	1	→				
医療・社会福祉施設の統廃合及び民間委託の検討	6	3					→
直営施設について指定管理者の導入の検討	26	26					→

取組施設

の施設 北地区公民館

の施設 町営牧場

の施設 はまなす運動公園

の施設 はまなす保育所、こなみ保育所、まきば保育所

の施設 7ページの対象施設

全ての施設が指定管理者制度導入の対象施設であるが、現時点において、26施設を21年度までに制度導入の検討を図り、それ以外の施設については、直営及び業務委託で維持管理を行う。

なお、今回当面は直営及び業務委託で維持管理を行うこととした施設でも、制度導入が最善となる場合は、見直しを図り条例改正をし指定管理者の検討を推進する。

2. 公の施設以外の施設についての取組目標

- ・ 16年度末時点における施設数

業務委託実施済み施設数

施設の種類の種類	対象施設数	導入済施設数
レクリエーション・スポーツ施設	0	0
産業振興施設	0	0
基盤施設	0	0
文教施設	0	0
医療・社会福祉施設	0	0
その他（ ）	1	1

公の施設以外の施設名 ゆとりの駐車帯

### 3. その他の事務についての取組目標

#### (1) これまでの取組及び今後の目標

退職者不補充による職員採用の抑制に伴う各種事務委託を実施してきた。

##### 【主な取組み】

平成9年度 水道メーター検針業務の全面委託

平成10年度 公用車運転業務の一部委託

今後も職員数の抑制にあわせ事務の効率・効果面を考慮して、ごみ収集業務及び学校給食等について民間委託を積極的に推進していく予定としている。

#### (2) 16年度末時点の委託状況

事務事業の種類	全部委託	一部委託	全部直営
本庁舎清掃			
本庁舎夜間警備			
案内・受付			
電話交換			
公用車運転			
し尿処理			
一般ごみ収集			
学校給食			
学校用務員事務			
水道メーター検針			
道路維持補修・清掃等			
ホームヘルパー派遣			
在宅配食サービス			
情報処理・庁内情報システム維持			
ホームページ作成・運営			
調査・集計			
総務関係事務（給与、旅費、福利厚生等）			
その他			

#### (3) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

取組み内容（目標内容）	目標年度				
	17	18	19	20	21
一般ごみ収集について全部委託					▶
学校給食について全部委託					▶
公用車運転業務の委託					▶

4. 公の施設管理状況調書

内 訳	施設数	施 設 名	指定管理者制度対象施設	指定管理者制度導入施設	管理委託制度導入施設	業務委託施設	直営施設
レクリエーション ・スポーツ施設	1	コミュニティセンター					
	2	砂浜海岸海水浴場センターハウス					
	3	砂浜海岸コテージ					
	4	トレーニングセンター					
	5	町民体育センター					
	6	南地区交流センター					
	7	公民館					
	8	北地区公民館					
	9	ふれあいセンター					
産業振興施設	1	自然体験ランド					
	2	洗心閣					
	3	転作センター					
	4	図書館					
	5	どんどりの里					
	6	特産物加工センター					
	7	町営牧場					
	8	菜の花プラザ					
	9	豊栄平地区準備休憩施設					
	10	本町地区準備休憩施設					
	11	大豆田地区準備休憩施設					
基盤施設	1	はまなす運動広場					
	2	除雪ステーション					
	3	三保野公園					
	4	上水道					
	5	農業集落排水終末処分場					
	6	一般廃棄物最終処分場					
	7	鶏沢農村公園					
	8	向平農村公園					
	9	百目木農村公園					
	10	桧木農村公園					
	11	給食センター					
文教施設	1	烏帽子平自然の家					
	2	松栄婦人ホーム					
	3	中吹越婦人ホーム					
	4	明神平婦人ホーム					
	5	鶏沢老人憩いの家					
	6	南地区老人憩いの家					
医療・社会 福祉施設	1	保健福祉センター					
	2	老人福祉センター					
	3	児童センター					
	4	こなみ保育所					
	5	はまなす保育所					
	6	まきば保育所					
その他	1	烏帽子平共同墓地					
	2	豊栄平共同墓地					
	3	吹越共同墓地					
	4	百目木共同墓地					
	5	横浜共同墓地					
	6	桧木共同墓地					
	7	大豆田共同墓地					
	8	有畑共同墓地					
	9	浜田共同墓地					
計	52		26	0	0	39	13

# 定員管理・給与の適正化

## 定員管理の適正化

### 1 定員管理の数値目標（平成17.4.1～平成22.4.1）

#### (1) 数値目標の基本的考え方

地方分権の推進に伴う権限移譲、少子・高齢化の一層の進展、住民の価値観の多様化等社会経済情勢が大きく変化しているなかで、本町の財政状況は厳しい環境にあるが、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるため限られた人員で職員の資質の向上や適材適所を図り、効率的・効果的な行政体制を整備する。

#### (2) 数値目標の設定の仕方

定員モデル試算値を参考にするとともに、施設の統廃合・民間委託を推進し、退職者に対し新規採用を抑制するかたわら、事務に支障をきたさないように計画的に年齢層のバランスを調整し、住民サービスの低下に繋がらないように定員の適正を図る。

#### (3) 計画期間内削減計画（採用者・退職者の見込）

##### 部門別職員数計画

【適正化目標】 一般行政部門 13人削減（期間適正化率 16.3%）  
 特別行政部門 5人削減（期間適正化率 15.2%）

		計 画 前年度	計画期間の状況（人）						H22.4.1	期間内 計	
		平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	人数	削減率	
一般行政部門	退職者(見込)数	5	4	4	4	3	7		22		
	採用者(見込)数		0	1	1	2	2	3	9		
小 計	現員(4.1現在)	85	80	77	74	72	71	67	13	16.3	
	対前年増減数		5	3	3	2	1				
特別行政部門	教 育	退職者(見込)数	2	1	1	1	0	1		4	
		採用者(見込)数		0	0	0	0	0	0	0	
	消 防	退職者(見込)数	2	1	1	1	1	0		4	
		採用者(見込)数		0	1	1	1	0	0	3	
小 計	現員(4.1現在)	37	33	32	31	30	29	28	5	15.2	
	対前年増減数		4	1	1	1	1				
普通会計 計	退職者(見込)数	9	6	6	6	4	8		30		
	採用者(見込)数		0	2	2	3	2	3	12		
	現員(4.1現在)	122	113	109	105	102	100	95	18	15.9	
	対前年増減数		9	4	4	3	2				
公営企業	退職者(見込)数	0	0	0	0	0	0		0		
	採用者(見込)数		0	0	0	0	0	0	0		
	現員(4.1現在)	3	3	3	3	3	3	3	0	0.0	
	対前年増減数		0	0	0	0	0				
総 計	退職者(見込)数	9	6	6	6	4	8	0	30		
	採用者(見込)数		0	2	2	3	2	3	12		
	現員(4.1現在)	125	116	112	108	105	103	98	18	15.5	
	対前年増減数		9	4	4	3	2				

## 2 平成11.4.1～平成16.4.1までの純減実績

・過去の純減実績の内容

		前年度	過去5年間の純減実績（H11.4.1～H16.4.1）（人）					H16.4.1	期間内 計		
		平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	人数	削減率	
一般行政部門	退職者数	1	3	3	3	3	2	/	14	/	
	採用者数	/	0	1	2	3	1	0	7	/	
小 計	現員(4.1現在)	97	96	94	93	93	91	89	7	7.3	
	対前年増減数	/	1	2	1	0	2	/	/	/	
	異動による実現員数	97	96	93	91	90	88	85	11	11.5	
特別行政部門	教育	退職者数	1	1	1	2	0	3	/	7	/
		採用者数	/	0	0	0	0	0	0	0	/
	消防	退職者数	0	0	0	0	0	0	/	0	/
		採用者数	/	0	0	1	1	1	0	3	/
	小 計	現員(4.1現在)	38	37	36	36	35	36	33	4	10.8
		対前年増減数	/	1	1	0	1	1	/	/	/
異動による実現員数		38	37	37	37	38	39	37	0	0.0	
普通会計 計	退職者数	2	4	4	5	3	5	/	21	/	
	採用者数	/	0	1	3	4	2	0	10	/	
	現員(4.1現在)	135	133	130	129	128	127	122	11	8.3	
	対前年増減数	/	2	3	1	1	1	/	/	/	
公営企業	退職者数	0	0	0	0	0	0	/	0	/	
	採用者数	/	0	0	0	0	0	0	0	/	
	現員(4.1現在)	3	3	3	3	3	3	3	0	0.0	
	対前年増減数	/	0	0	0	0	0	/	/	/	
	異動による実現員数	3	3	3	4	3	3	3	0	0.0	
総 計	退職者数	2	4	4	5	3	5	/	21	/	
	採用者数	/	0	1	3	4	2	0	10	/	
	現員(4.1現在)	138	136	133	132	131	130	125	11	8.1	
	対前年増減数	/	2	3	1	1	1	/	/	/	
総職員数(4.1現在)		138	136	133	132	131	130	125	/	/	

## 3 定員適正化計画の見直し状況

・見直しの経緯、内容等

平成14年度から当町の職員数は、総務省が定員算定の指標として示している定員モデルより超過している状況にある。近年の社会経済情勢の厳しい変化の中、行政需要が多様化しているが、事務量及び職員の人員構成や総務省で算出される町の定員モデル試算値及び類似団体別職員を参考にしながら、住民サービスを低下させることなく、また事務に支障を来すことのないよう見直しを図っていく。

## 給与の適正化

### 1. H16年度までの取組状況

人事院勧告に伴い、これまで給与の適正化に取り組んできたが、平成11年度からは、町の財政健全化と並行して、以下の各種適正化に取り組んできた。

なお、平成18年度からは、高齢層職員の昇給停止、退職時昇給について、国の制度と同様に見直しすることとしている。

今後は、新たな人事評価並びに能力・業績が反映される給与制度の導入を視野に入れた施策が必要とされる。

平成11年度より特殊勤務手当の定額化（保育士手当・清掃作業手当・ボイラー取扱手当）

平成11年度に特殊勤務手当の廃止（特殊自動車運転作業手当（重機・除雪））

### 2. H17年度～H21年度までの5年間の取組目標

項目	これまでの状況	集中改革プランへの位置づけの有無	実施内容	目標年度				
				17	18	19	20	21
高齢層職員昇給停止	未実施	有	55才昇給停止					
不適正な昇給運用の是正	該当なし	-						
級別職務分類表に適合しない級への各付け等の見直し	該当なし	-						
退職手当の支給率の見直し	未実施	有	退職時の特別昇給の廃止					
諸手当の総点検の実施 (1) 特殊勤務手当の適正化	未実施	有	・ボイラー取扱手当 H17 5,000円 2,500円 H18 2,500円 0円	→				
			・保育士手当 H17 10,000円 5,000円 H18 5,000円 0円	→				
			・清掃作業手当 H17 7,000円 3,500円 H18 3,500円 0円	→				
(2) その他の手当の適正化	該当なし	-						
技能労務職の給与の見直し (1) 国や民間の同種の職種との比較の実施	該当なし	-						
(2) 給料表の適正化	該当なし	-						

## 定員・給与の公表

### 1. 17年度の公表状況

- (1) インターネットHPへの掲載の有無  
掲載済み
- (2) 国の公表様式への準拠  
国の様式に準拠
- (3) その他の媒体による公表の状況  
町広報誌に掲載

### 2. 今後の計画等

引き続きインターネットHPへの掲載と町広報誌に掲載予定

## 第三セクターの見直し

### 既存法人の見直し

#### 1. 第三セクターの統廃合・整理等見直しに関する総合的な指針・計画の策定

(1) 16年度末時点における第三セクターの統廃合・整理等見直しに関する総合的な指針・計画の策定状況

・策定なし（対象法人数 1）

(2) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

取組み内容（目標内容）	対象法人数	取組法人数	目標年度				
			17	18	19	20	21
三セクを対象に総合的な指針・計画を策定	1	1		→			

#### 2. 第三セクターの統廃合・整理等見直しの実施予定

(1) 16年度末時点における第三セクターの法人数

法人数 1

(2) 17年度～21年度までの5年間の見直しの状況

見直し内容（目標内容）	対象法人数	目標年度				
		17	18	19	20	21
その他（経営方針の見直しを行い、経営の安定化を図る）	1		→			

監査・点検評価・情報公開の体制等

**1. 監査及び点検評価の実施状況と今後の整備目標**

(1) 16年度末時点における

関与法人の法人数	1
うち外部監査体制のある法人数	
うち委員会等による定期的な点検評価がなされている法人数	1

(2) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

取組み内容（目標内容）	対 象 法人数	取 組 法人数	目 標 年 度				
			17	18	19	20	21
外部の有識者により毎年1回以上点検評価を行う体制を確保	1	1		→			

**2. 情報公開実施状況及び取組目標**

(1) 16年度末時点における状況及び取組目標

開示請求によらない情報公開については、条例・要綱の設置はないが、公開方法として法人に備付けしている。また、町議会へ説明の形で貸借対照表・損益計算書・事業計画を公開している。今後は、HP及び町広報誌等による公表等検討が必要である。

(2) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

見直し内容（目標内容）	関 与 法人数	対 象 法人数	目 標 年 度				
			17	18	19	20	21
財務諸表の概要、財政支援の状況・必要性・今後の見通しについて、HPで公開	1	1		→			
毎年度点検評価実施後、結果を広報誌に掲載	1	1		→			

## 役職員と給与の見直し

### 1. 役職員数の削減計画

(1) 16年度末時点における役職員数、役職員の削減計画の有無

16年度末時点における役職員数は5人、従業員数は常用10人、パート13人の23人である。役職員の削減計画はなし。

(2) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

取組み内容（目標内容）	総数	削減 目標数	目標年度				
			17	18	19	20	21
職員の削減							
（株）よこはまロマン創社	1	2		→			

### 2. 今後の給与の見直し計画

(1) 16年度末時点における給与の見直しに関する計画の策定状況及び策定（改定）予定

16年度末時点における給与の見直しに関する計画は策定していないが、今後策定予定。

(2) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

取組み内容（目標内容）	総数	削減 目標率	目標年度				
			17	18	19	20	21
総合的な計画に給与の見直しに関する計画を策定	1			→			
（株）よこはまロマン創社							
職員給与の削減	/	5%		→			
パートの賃金の削減	/	5%		→			

## 経費節減等の財政効果

### 1. 平成16年度までの実績

(単位:千円)

項 目		主 な 内 容	効 果 額					計		
			12年度	13年度	14年度	15年度	16年度			
歳入確保策	超過課税・法定外税の新設等							0		
	税の徴収対策							0		
	使用料・手数料の見直し		戸籍住民手数料の改定			213	400	400	1,013	
	未利用財産の売り払い等							0		
	その他		各種検診料の見直し				125	125	250	
			広報広告取扱い					300	300	
土地貸付料の改定							200	200		
歳入確保策計			0	0	213	525	1,025	1,763		
歳出削減策	職員削減(議員含む)		職員退職者の不補充		19,200	12,800	12,800	12,800	32,000	89,600
			うち退職者の不補充		19,200	12,800	12,800	12,800	32,000	89,600
			うち嘱託、臨時、派遣職員等の活用							0
	人件費削減	職員	給料							0
			手当	給料1%分を期末手当でカット					4,983	4,983
			手当	時間外手当20%カット				3,000	3,000	6,000
			手当	管理職手当10~20%カット		1,400	1,400	700	1,400	1,400
		三役等特別職員	給料	給料3%引き下げ					1,600	1,600
			手当	期末手当10~20%カット		1,600	1,600	800	1,600	5,600
			報酬	報酬3%引き下げ					1,300	1,300
		手当	期末手当20%カット				2,700		2,700	
	その他		技能職員の時間差出勤					276	276	
			臨時職員賃金カット					600	600	
			県内旅費日当の半額及び廃止(職員・議員)		1,005	1,005	1,005	2,100	2,100	7,215
	うち福利厚生事業								0	
	合 計				23,205	16,805	15,305	23,600	47,259	126,174
	組織の統廃合								0	
民間委託による事務事業費削減								0		
うち指定管理者制度導入によるもの								0		
施設等維持費の見直し								0		
補助金等の整理合理化		町単独補助金5~10%カット		700	700	700	700	1,400	4,200	
投資的経費の見直し								0		
内部管理経費の見直し		コピー使用料及び用紙類の節減					1,000	1,000	2,000	
その他事務事業の整理合理化		消防諸行事経費節減					288	288		
その他		一組経常経費の削減					3,500	5,000	8,500	
		下水道事業会計の削減				2,444	4,287	4,376	11,107	
		集落排水事業会計の削減		3	64	59	3	172	301	
歳出削減策計				23,908	17,569	18,508	33,090	59,495	152,570	
合 計				23,908	17,569	18,721	33,615	60,520	154,333	

2. 17年度から21年度までの5年間の取組目標

(単位:千円)

項目	主な内容	開始時期	効果額					計			
			17年度見込	18年度見込	19年度見込	20年度見込	21年度見込				
歳入確保策	超過課税・法定外税の新設等										
	税の徴収対策	・課税客体の見直し(償却資産)	H19			3,000	3,000	3,000	9,000		
	使用料・手数料の見直し	・税務証明手数料の改定	H17	172	172	172	172	172	860		
		・戸籍住民手数料改定	H17	168	168	168	168	168	840		
		・各種施設使用料徴収(無料 100円等)	H17	738	738	738	738	738	3,690		
		・ゴミ袋料金改定(一枚20円 30円)	H17.7	710	1,420	1,420	1,420	1,420	6,390		
	未利用財産の売り払い等	・株売却収入	H17	8,000					8,000		
その他	・原子力給付金の見直し	H18		35,991	197,364	197,364	197,364	628,083			
	・総合検診料の見直し(個人負担約7%増額)	H17	1,057	1,057	1,057	1,057	1,057	5,285			
歳入確保策計				11,807	41,296	205,669	205,669	205,669	670,110		
歳出削減策	職員削減(議員含む)	・議員定数の削減(4名) 14人 10人	H19			13,000	13,000	13,000	39,000		
		・退職者の不補充	H17	44,800	76,800	102,400	128,000	134,400	486,400		
	うち退職者の不補充	うち嘱託、臨時、派遣職員等の活用	・H17:7名減		44,800	44,800	44,800	44,800	224,000		
			・H18:4名減			25,600	25,600	25,600	102,400		
			・H19:4名減			25,600	25,600	25,600	76,800		
			・H20:3名減			19,200	19,200	19,200	38,400		
	人員費削減	職員	・給料1%分を期末手当でカット	H16	0	0	0	0	0		
			・給料3%分を期末手当でカット	H17	9,965	9,965	9,965	9,965	9,965	49,825	
		三役等特別職	手当	・管理職手当20%カット	H16	0	0	0	0	0	
				・管理職手当30%カット	H17	513	513	513	513	513	2,565
				・時間外手当代休扱い	H17	8,551	8,551	8,551	8,551	8,551	42,755
				・特殊勤務手当の減(H17: 50% H18:廃止)	H17	1,311	2,118	2,118	2,118	2,118	9,783
	議員	報酬	・一般役職加算50%カット	H17	5,650	5,650	5,650	5,650	5,650	28,250	
			・給料3%引き下げ	H16	0	0	0	0	0		
	歳出削減策	給与等削減	特別職	・特別職給料カット及び役職加算の廃止(町長:30% 助役:25% 収入役:20% 教育長:18%)	H17	9,358	9,358	9,358	9,358	9,358	46,790
手当											
議員		手当	・報酬10%カット及び役職加算の廃止	H17	7,250	7,250	9,320	9,320	9,320	42,460	
			計		42,598	43,405	45,475	45,475	45,475	222,428	
その他		うち福利厚生事業	・各団体への補助金の削減	H17	68	68	68	68	68	340	
			・特別職で非常勤の者の報酬の減	H17	3,576	3,576	3,576	3,576	3,576	17,880	
組織の統廃合		民間委託による事務事業費削減	・議員互助会補助金の削減	H17	5	5	5	5	5	25	
			・職員厚生会補助金の削減	H17	63	63	63	63	63	315	
施設等維持費の見直し		補助金等の整理合理化	・機構改革による管理職の抑制	H18		9,000	9,000	9,000	9,000	36,000	
			・運転業務の委託による職員採用の抑制	H17	4,000	4,000	8,000	8,000	8,000	32,000	
補助金等の整理合理化	投資的経費の見直し	・北地区公民館の廃止	H18		1,226	1,226	1,226	1,226	4,904		
		・一般廃棄物最終処分場管理委託の見直し	H17	1,537	5,322	5,322	5,322	5,322	22,825		
補助金等の整理合理化	内部管理経費の見直し	・庁舎清掃委託の廃止	H17	2,751	2,751	2,751	2,751	2,751	13,755		
		・前納報奨金の削減	H18	660	1,534	1,534	1,534	1,534	6,136		
補助金等の整理合理化	その他	・敬老年金の廃止	H17		660	660	660	660	3,300		
		・町単工事の削減	H17	250	250	550	550	550	2,150		
補助金等の整理合理化	その他	・浄化槽、施設防災、電気保安の一括発注による節減	H17	500	500	500	500	500	2,500		
		・菜の花フェス等イベント経費の節減	H17	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	6,820		
歳出削減策計	合計	・除雪出勤基準の引き上げによる削減	H17	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	12,500		
		・臨時職員賃金カット	H17	3,888	3,888	3,888	3,888	3,888	19,440		
		・農業集落排水事業会計への繰出金の削減	H17	1,052	1,134	1,216	1,298	1,380	6,080		
		・下水道事業会計への繰出金の削減	H17	118	10,218	9,632	24,135	19,992	64,095		
		・一部事務組合への負担金の減(退職者不補充H17:2名、H21:1名)	H17	12,800					19,200		
歳出削減策計	合計	・臨時職員の退職組合からの脱退	H17	3,480	3,480	3,480	3,480	3,480	17,400		
		計		125,942	171,676	216,142	256,327	265,066	1,035,153		
合計				137,749	212,972	421,811	461,996	470,735	1,705,263		

### 3. 財政効果を算定する上での問題点

#### 1. 財政構造の弾力性の回復

- ・平成16年度経常収支比率：105.9%（平成15年度101.8%）

上記の要因

普通交付税等の経常一般財源の減。また、人件費及び一部事務組合に対する補助費の経常収支比率が高い。

#### 2. 税収の伸び悩み

- ・法人税等の減収見込み

上記の要因

景気低迷による法人税割の伸び悩み。

#### 3. 現状と今後の見通し

平成16年度までの当初予算において、財源に裏付けのないカラ財源での予算編成が長く続いておりますが、最終的にはそのカラ財源を解消するものの、財調・減債両基金ともに底をつき、平成17年度決算見込みにおいてはどうか収支のバランスが図られるものの平成18年度以降は、原子力立地給付金（電気料金）の還元、東通原発2号機の交付金を見込まない場合には、当町においては単独では立ち行かず、国の三位一体改革による地方交付税の先行き不透明な改革、景気低迷による税収の伸び悩み等、当町を取り巻く環境は非常に厳しいものがあり、そのため現在、全庁あげて行財政改革に取り組んでいるところであるが、平成20年度までは赤字決算で推移するものの保育所の統廃合・民営化、ゴミ収集業務委託、給食センター調理業務委託等を推し進め、平成21年度には収支のバランスが図られるものの、国の三位一体改革による財政効果を見た場合、収入の減が財政効果以上に大きいため、効果を算定する上で非常に厳しいものがある。

# 地方公営企業集中改革プラン

(水道事業)

# 地方公営企業

## 1. 経営改革の推進

(事務・事業の再編・整理、廃止・統合、民間委託等の推進)

### H11年度から16年度までの取組状況

当町の上水道は、昭和58年に認可され、16億円の巨額を投じて創設され昭和63年から全面給水を開始しているところであるが、平成16年度末で加入率は約62%と低く、経常費用を料金収入でまかなうことができないため高料金となっており、高料金対策の繰り出し基準に基づき一般会計からの繰り出し金を余儀なくされている。

上水道の加入率は年々増えてきているが、当町は地下水が豊富なため、自家用井戸を使用している未加入者も多く、加入率及び有収水量が伸び悩んでいる。

このため、水道水の安全性及び利用促進のPR等の実施をして加入率を伸ばし、収入の増加を図ることはもちろんのこと、経常費用の抑制等をして経費の節減に努めてきた。また、平成14年度より山間地の2集落の簡易水道について、その集落で施設の維持管理することが困難なため、町で管理している。

### H10年度以前の取組状況

- (1)平成4年度に加入率の向上と有収水量の増加及び利用の促進を図ることを目的に水道料金を値下げ

値下げ率 26%

- (2)平成9年度より水道メーター検針業務を民間委託

### H17年度から21年度までの取組内容

#### 1 収入確保策

- (1)未収金の徴収対策

滞納者の戸別訪問や、毎月の督促通知等を実施していく。

なお、水道料金以外にも、税金その他の滞納をしている加入者も多いので連携して、未納者の徴収を実施していく。

(17年度から 2,000千円/年)

- (2)加入率の向上対策

今後も、水道水の安全性及び利用促進のPRを実施して、加入率を18年度から毎年1%の増加を図る。

(17年度から 360千円/年)

- (3)有収率の向上対策

水道と地下水の両方を使っている家庭を、地下水から水道への切替えを推進する。

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
285千円	936千円	1,594千円	2,259千円	2,930千円

#### 2 支出削減方策

- (1)経費節減対策

建設投資の抑制

(19年度から3年間で7,000千円)

維持管理経費の節減

(18年度から500千円)

## 2. 定員管理・給与の適正化

### H17.4.1からH21.4.1までの定員管理の数値目標

< 年度別職員数の推移 >

(単位：人、%)

	(A)					21 (B)	期間内計 (B)-(A)
職員数	2	2	2	2	2	2	0
対前年度増減		0	0	0	0	0	0.0

既に課の廃止や人員の削減を行っている。

### H11.4.1からH16.4.1までの純減実績

< 年度別職員数の推移 >

(単位：人、%)

	(A)					16 (B)	期間内計 (B)-(A)
職員数	3	3	3	2	2	2	1
対前年度増減		0	0	1	0	0	33.3

削減の内訳  
一般会計への異動

### 諸手当の総点検の実施

(1) 諸手当の総点検の実施(特殊勤務手当の適正化)

・危険手当・現年手当は、支給実績なし。

(2) 諸手当の総点検の実施(その他の手当の適正化)

・本俸の1%カット(一般会計と同一)

(16年度180千円の削減)

### H17.4.1からH21.4.1までの諸手当の総点検結果

(1) 諸手当の総点検の実施(特殊勤務手当の適正化)

・支給はしないが危険手当は条例上残しておき、現年手当は廃止  
(18.3.31)

(2) 諸手当の総点検の実施(その他の手当の適正化)

・本俸の3%カット(一般会計と同一)

(17年度より182千円の削減)

### 3. 経費節減等の財政効果

#### H 1 1 年度から16年度までの取組状況

(単位：千円)

項目	主な内容	開始時期	効果額					計	
			12年度実績	13年度実績	14年度実績	15年度実績	16年度実績		
収入	未収金の徴収対策	戸別訪問及び毎月の督促通知	5年度	2,000	2,000	2,000	2,300	2,300	10,600
	料金の見直し								
	未利用財産の売り払い等								
	その他								
支出	職員削減（議員含む）								
	人件費削減								
	うち退職者の不補充の場合の効果額								
	嘱託、臨時、派遣職員等の活用の場合の効果額								
	給与等削減	給与本俸1%削減	16年度					180	180
	組織の統廃合								
	民間委託による事務事業費削減								
その他									
合計			2,000	2,000	2,000	2,300	2,480	10,780	

・H17年度から21年度までの取組内容

(単位：千円)

項目	主な内容	開始時期	効果額					計	
			17年度 見込	18年度 見込	19年度 見込	20年度 見込	21年度 見込		
収入	未収金の徴収対策	・戸別訪問等による徴収強化	17年度	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
	料金の見直し								
	未利用財産の売り払い等								
	その他	・その他収入(検査手数料等)	18年度	0	4	8	12	16	40
支出	職員削減(議員含む)								
	うち退職者の不補充の場合の効果額								
	嘱託、臨時、派遣職員等の活用の場合の効果額								
	給与等削減	・本俸3%カット	17年度	182	182	182	182	182	910
	民間委託による事務事業費削減	・委託料(水質検査、検針等)の節減	18年度		500	500	500	500	2,000
	その他	・物件費の節減	19年度	0	0	2,000	2,000	3,000	7,000
合計			2,182	2,686	4,690	4,694	5,698	19,950	
(参考) 一般会計繰入金軽減額			0	0	0	0	0	0	

# 地方公営企業集中改革プラン

(下水道事業)

# 地方公営企業

## 1. 経営改革の推進

(事務・事業の再編・整理、廃止・統合、民間委託等の推進)

### 平成11年度から16年度までの取組状況

当町の下水道事業は、平成13年8月に認可を受け特定環境保全公共下水道で整備中あります。現在の整備率は処理場0%、管渠19%となっています。

また、未共用のため工事費だけであるが、工事費もマンホールの設置個所の減少等を行いコスト削減を図り、事務費も工事費に流用し工事促進に努めてきた。

また、特殊な工事であり技術者がいない当町にあつては、施工監理を業務委託することにより人件費の削減を図ってきた。

### 平成10年度以前の取組状況

該当なし

### H17年度から21年度までの取組内容

#### 1 収入確保策

未共用のため該当なし

#### 2 支出削減方策

##### (1) 委託料の見直し

施工監理費は、工事費により比率は定まっているが、今後も委託することにより人件費の削減を図る。

##### (2) その他経費削減策

事業計画延伸による事業休止

- ・17～21の5ヵ年、総額13億円の計画を18～20までの3ヶ年を  
休止し、21以降の事業とする。

(18年度から休止)  
251,000千円/年

## 2. 定員管理・給与の適正化

### H17.4.1からH21.4.1までの定員管理の数値目標

< 年度別職員数の推移 > (単位：人,%)

	(A)					21 (B)	期間内 計 (B)-(A)
職員数	1	1	1	1	1	1	0
対前年度増減		0	0	0	0	0	0.0

### H11.4.1からH16.4.1までの純減実績

< 年度別職員数の推移 > (単位：人,%)

	(A)					16 (B)	期間内 計 (B)-(A)
職員数	0	0	1	1	1	1	1
対前年度増減		0	1	0	0	0	

### 諸手当の総点検の実施

- (1) 諸手当の総点検の実施 (特殊勤務手当の適正化)
  - ・ 特殊勤務手当なし
- (2) 諸手当の総点検の実施 (その他の手当の適正化)
  - ・ 本俸の1%カット (一般会計と同一)  
(16年度28千円)

### H17.4.1からH21.4.1までの諸手当の総点検結果

- (1) 諸手当の総点検の実施 (その他の手当の適正化)
  - ・ 本俸の3%カット (一般会計と同一)  
(17年度から118千円の削減)

### 3. 経費節減等の財政効果

・H11年度から16年度までの取組状況

(単位：千円)

項目	主な内容	開始時期	効果額					計	
			12年度 実績	13年度 実績	14年度 実績	15年度 実績	16年度 実績		
収 入	未収金の徴収対策								
	料金の見直し								
	未利用財産の売り払い等								
	その他								
支 出	職員削減（議員含む）								
	うち退職者の不補充の場合の効果額								
	嘱託、臨時、派遣職員等の活用の場合の効果額								
	給与等削減	給与本俸1%削減	16年度				28	28	
	組織の統廃合								
	民間委託による事務事業費削減	施工監理の民間委託	14年度			2,444	4,287	4,348	11,079
	その他								
合計			0	0	2,444	4,287	4,376	11,107	

・H17年度から21年度までの取組内容

(単位：千円)

項目	主な内容	開始時期	効果額					計	
			17年度 見込	18年度 見込	19年度 見込	20年度 見込	21年度 見込		
収入	未収金の徴収対策								
	料金の見直し								
	未利用財産の売り払い等								
	その他								
支出	職員削減(議員含む)								
	うち退職者の不補充の場合の効果額								
	嘱託、臨時、派遣職員等の活用の場合の効果額								
	給与等削減	・本俸3%カット	17年度	118	118	118	118	118	590
	民間委託による事務事業費削減	・施工監理の民間委託	17・21年度	4,348				4,348	8,696
	その他	・事業休止に伴う支払い利息の減 ・工期延伸による事業休止	19年度 18年度	0 0	0 165,000	1,714 155,000	3,717 432,600	7,974 267,700	13,405 1,020,300
合計			4,466	165,118	156,832	436,435	280,140	1,042,991	
(参考) 一般会計繰入金軽減額			118	10,218	9,632	24,135	19,992	64,095	

# 地方公営企業集中改革プラン

(農業集落排水事業)

# 地方公営企業

## 1 経営改革の推進

(事務・事業の再編・整理、廃止・統合、民間委託等の推進)

### 平成11年度から16年度までの取組状況

当町の集落排水事業は、平成9年4月から供用開始し平成16年度末の加入率は63%と低く、維持管理経費を使用料の料金収入で賄うことはできなく一般会計からの繰出金(H16 約19,000千円)を余儀なくされている

このことから、平成18年度からは使用料を一世帯あたり210円、利用者一人あたり使用料126円を増額するよう検討中である。

### 平成10年度以前の取組状況

加入率促進を図る目的で、町広報誌及び戸別訪問等で加入のお願いをしてきた。

### H17年度から21年度までの取組内容

#### 1 収入確保策

##### (1) 未収金の徴収対策

滞納者の戸別訪問や、毎月の督促通知等実施していく。

(17年度から50千円/年)

##### (2) 料金の見直し

料金を見直しを図る前に、加入率の増加に努める。

##### (3) 接続率の向上策

平成17年6月時点での加入率が約63%と依然低い状況であり、未加入者の大半は後継者がいないことに伴う資金不足が大きな要因である。

今後、戸別訪問等実施し毎年2世帯ぐらいの加入を目標としていく。

現在、対象世帯が90戸あり加入世帯は57戸である。

(18年度から82千円/年)

#### 2 支出削減方策

##### (1) 委託料の見直し

汚水処理施設管理委託の仕様書見直し等による委託料削減。

(17年度から1,000千円/年)

## 2. 定員管理・給与の適正化

### H17.4.1からH21.4.1までの定員管理の数値目標

< 年度別職員数の推移 >

(単位：人,%)

	(A)					21 (B)	期間内 計 (B)-(A)
職員数	0	0	0	0	0	0	0
対前年度増減		0	0	0	0	0	

事務は、一般会計職員が行う。

### H11.4.1からH16.4.1までの純減実績

< 年度別職員数の推移 >

(単位：人,%)

	(A)					16 (B)	期間内 計 (B)-(A)
職員数	0	0	0	0	0	0	0
対前年度増減		0	0	0	0	0	

事務は、一般会計職員が行っている。

### 3. 経費節減等の財政効果

・H11年度から16年度までの取組状況

(単位：千円)

項目	主な内容	開始時期	効果額					計	
			12年度 実績	13年度 実績	14年度 実績	15年度 実績	16年度 実績		
収 入	未収金の徴収対策	戸別訪問等による徴収強化	11年度	3	64	59	3	172	301
	料金の見直し								
	未利用財産の売り払い等								
	その他								
支 出	職員削減（議員含む）								
	人件費削減								
	うち退職者の不補充の場合の効果額								
	嘱託、臨時、派遣職員等の活用の場合の効果額								
	給与等削減								
	組織の統廃合								
	民間委託による事務事業費削減								
その他									
合計				3	64	59	3	172	301

・H17年度から21年度までの取組内容

(単位：千円)

項目	主な内容	開始時期	効果額					計	
			17年度 見込	18年度 見込	19年度 見込	20年度 見込	21年度 見込		
収入	未収金の徴収対策	・戸別訪問等による徴収強化	17年度	50	50	50	50	50	250
	料金の見直し	・検討中		0	0	0	0	0	0
	未利用財産の売り払い等								
	その他	・加入促進に伴う使用料収入の増収 ・諸収入（竣工検査手数料）の増額	18年度 17年度		82 2	164 2	246 2	328 2	820 10
支出	職員削減（議員含む）								
	うち退職者の不補充の場合の効果額								
	嘱託、臨時、派遣職員等の活用の場合の効果額								
	給与等削減								
	民間委託による事務事業費削減	・委託料の削減	17年度	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000
	その他								
合計			1,052	1,134	1,216	1,298	1,380	6,080	
(参考) 一般会計繰入金軽減額			1,052	1,134	1,216	1,298	1,380	6,080	